

パブリックコメント案件概要

案件名: 協働ガイドブック(現「協働のまちづくりの基本方向～きょうDOガイドライン」)の改訂について

1. 施策の概要

「きょうDOガイドライン」(以下「ガイドライン」といいます。)は、平成19年7月に、市民・行政が一緒になって取り組む指針として、市民との協働のもと策定され、その後平成26年3月に第二版を策定しています。この度、協働の考え方や制度、魅力がわかりやすく伝わり、また協働の取組を行いたいと考える方にとってアイデアが具体的なカタチにつながるような「使えるガイドブック」とすることを目的に改訂を行います。

2. 施策策定(見直し)に至った背景・問題点など

第二版の策定後、「尼崎市自治のまちづくり条例」や次期総合計画においても協働のまちづくりを位置づけようとしていること、また、この間、さまざまな協働の取組事例が生まれた一方で、それを十分に周知ができていない実態があり、これら事例や事例から得られた学びを、市民のみならず市職員が共有することが必要であると考えていることから、改訂を行うものです。

3. 目指す姿・対応策など

「協働の考え方や制度、魅力がわかりやすく伝わり、また、協働の取組を行いたいと考える方にとってアイデアが具体的なカタチにつながるような「使えるガイドブック」とすることを目指しています。改訂を通じて、これまでの取組事例や事例から得られた学びを市民の皆さまと共有していくことを基本とし、より活用いただけるものとする一方で、さらなる協働の取組の推進を図っていきます。

4. 施策の対象範囲・期間など

対象: 市民、団体、事業者、行政など本市に関わる全ての主体

5. 市民意向調査の概要

令和4年5月から同年6月にかけて、市民意向調査を実施し、市の考える課題認識や改訂のコンセプト、改訂に期待すること等について、意見聴取を行いました。調査にあたっては、市ホームページへの「たたき台」掲載のほか、これまでの協働にかかる制度利用者や、制度構築に関わってくださった方、計8団体9名の方に直接ヒアリングを実施しました。

6. 施策の検討経過

(1) 素案検討過程での主な論点

令和4年2月に協働の取組の検討・実施にあたっての全庁横断的な会議体(協働推進会議)を設置し、協議を重ねました(令和4年2月、6月計2回)。今回の改訂にあたっては、現在協働の取組を行っている市民はもちろん、これから行おうとする市民にとっても、取組を行うにあたってどのような協働のツールがあり、どのように使うのかといったことがわかりやすく伝わるよう、協働のツールごとの具体的な事例を掲載した上で、「使えるガイドブック」を目指していることから、

- ・ガイドラインに掲載すべき「象徴的な事例」とは
- ・その事例を通じて得た学びとは といったことを論点に、素案の内容を検討しました。

協議の過程では、

- ・地縁型の取組事例の掲載がないのでは、との意見があったことから、最終的な素案には、「地域と学校による協働の取組」について掲載することとしました。
- ・「おわりに」は、市の決意表明として記載をしているものですが、市民意向調査でいただいた市民からの職員への思いも反映してはとの意見を受け、追記を行いました。
- ・表題については、この度の改訂では内容の具体化を目指していることから、現行のガイドラインという表記よりはガイドブック(あるいはハンドブック)の方が適切ではないか、という意見があり、ガイドブックに変更しております。

(2) 策定過程で比較検討した複数案の主な項目と反映理由

各部局から、これまでに蓄積された協働の事例が共有され、素案に反映のないものとしては、公園アドプトや、市民参画におけるタウンミーティングやワークショップの個別事例などが挙げられました。最終的に、それらは内部で共有する事例として取り扱うこととし、ガイドラインに掲載するものは、市民と学びを共有すべき象徴的な事例としています。

7. 今後のスケジュール

令和4年8月 パブリックコメントの実施
令和4年9月下旬 パブリックコメント結果を公表
令和4年10月 協働ガイドブック(現ガイドライン改訂版)を公表

8. 添付資料

協働ガイドブック(素案)

9. お問い合わせ先

総合政策局協働部協働推進課 〒660-8501 兵庫県尼崎市東七松町1丁目23番1号 本庁北館4F
電話番号(TEL) 06-6489-6153 、ファクス(FAX) 06-6489-6173
メールアドレス(Eメール) ama-kyoudou@city.amagasaki.hyogo.jp